

「はちのへ文化のまちづくりプラン～八戸市文化芸術推進基本計画～」の 見直しに向けた検討について

1 概要

はちのへ文化のまちづくりプランは、令和4（2022）年度を初年度とする計画であり、基本理念や計画全般に共通する姿勢は概ね10年、施策や各施策の取組方針は概ね5年で見直しの検討を行うこととされている。

施策や取組方針について、令和8（2026）年度が計画の最終年度を迎えることから、下記のスケジュール（案）により、見直しの検討を行うもの。

2 見直しの対象

○プランにおける主要施策と取組方針

【施策1】ふれる・ふかめる～文化芸術に親しむ～

- （1）市民による多彩な文化芸術活動振興のための仕組みや枠組みの構築
- （2）子どもたちの文化芸術の鑑賞や学びの機会の充実
- （3）文化施設の文化プログラムの充実と連携

【施策2】つくる・いどむ～新たな創造への取組～

- （1）「アートのみちづくり」の推進と文化創造へのチャレンジ
- （2）クリエイティブビジネスの振興
- （3）発信力強化とファンづくり

【施策3】まじる・まざる～文化芸術による共生～

- （1）共生社会の実現に向けた環境づくり
- （2）社会包摂の取組の推進
- （3）文化芸術を通じた国際交流の推進

【施策4】のこす・いかす～伝統の継承と活用～

- （1）世界遺産・是川石器時代遺跡の適切な保存と価値の伝達
- （2）地域に根ざす文化の継承と発展
- （3）文化財の保存と活用

【施策5】つなぐ・ささえる～担う人・支える人の確保・育成～

- （1）専門人材の確保・育成
- （2）中間支援機能の強化
- （3）文化ボランティアの活動振興

【施策6】あつめる・ひろめる～連携のソフトインフラ～

- （1）連携・協働を推進するプラットフォームづくり
- （2）青森県や近隣自治体との広域連携の推進
- （3）事業資金確保の取組や企業メセナの推進

3 見直しに向けたスケジュール（案）

R7 年度

- ・事務局（文化創造推進課）内で、見直しに向けた検討を開始
- ・R8文化のみちづくりプラン見直しに向け、庁内関係課に課題の洗い出しを依頼
- ・アドバイザーボード会議にて委員の皆さまから意見を聴取

R8 年度

- ・R7年度の検討結果を基に、事務局で見直し（案）を作成
- ・アドバイザーボード会議にて審議
- ・パブリックコメントの実施
- ・年度末までに見直し後のプランを確定